

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2 - 10 - 15
評価実施期間	平成29年8月3日～平成29年10月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	本千葉エンゼルホーム保育園 ホンチバエンゼルホームホイクエン		
所 在 地	〒260-0831 千葉市中央区港町16 - 37 栗林第7ビル1F		
交通手段	JR内房線、外房線「本千葉駅」から徒歩2分 京成線「千葉中央駅」から徒歩10分		
電 話	043 215 8886	F A X	043 215 8887
ホームページ	www.childtime.co.jp/honchiba/		
経営法人	株式会社 チャイルドタイム		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7	7	7	7	40		
敷地面積	334.00㎡			保育面積		178.80㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健診(年2回) 戸外活動、室内衛生管理、個々の健康チェック他								
食事	給食、おやつ全クラス提供(土曜日は離乳食のみ提供)								
利用時間	通常保育7:00～18:00				延長保育18:00～20:00				
休 日	日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	公園清掃、夏祭り、敬老会、ハロウィン散歩、勤労感謝会他								
保護者会活動	実施なし								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		14	3	17
専門職員数	保育士	保育士	栄養士	
	11	2	1	
	調理員	その他		
	1	1		
	その他			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市中央区こども家庭課に申請書を持参、又は郵送	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項	市のHPをご覧ください	
サービス決定までの時間	市のHPをご覧ください	
入所相談	市のHPをご覧ください	
利用料金	市のHP等をご覧ください(延長料金は園にお問い合わせ下さい)	
食事料金	無料	
苦情対応	窓口設置	043-215-8886(受付:金親 解決責任者:大泉)
	第三者委員の設置	043-202-5515(千葉市民間保育園協議会)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>待機児童の解消とともに、保護者の就労支援と子育て支援、地域の子育て家庭の支援を通じて地域社会に貢献することを目的とし、子どもの育ちのためのよりよい環境作りを行い、利用者のニーズに応え、地域社会に密着し開かれた保育施設運営を目指しています。</p> <p>連絡帳、保護者面談やアンケート等を通して利用者の率直なご意見ご要望に耳を傾け改善につなげられるよう、いつでも風通しの良い環境を作っていきたいと思えます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>モンテッソーリメソッドに基づき、子どもの発達をよく見極め、成長を温かく見守りながら整えられた環境の中で援助をしていきます。教えるのではなく、ひとりでできるような援助をしてあげることが本当の意味の教育であるという考え方のもと、まず何よりも「子どものことをよく知る」ことを大切にしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>本千葉エンゼルホーム保育園では、一人ひとりとゆっくりと関わられるような温かく家庭的な環境作りを心がけています。各年齢に応じた教材を各クラスに置き、子どもがやりたい時間にいつでも自分で学び、取り組めるように準備しています。</p> <p>給食の時間、幼児クラス子どもたちが配膳に参加したり、給食の先生がその日のメニューを説明しながら食材や料理の名前に親しみ、食の文化や食べることへの感謝の気持ちを育てています。</p> <p>年間を通じて、子どもたちや保護者の方たちに楽しんでいただけるような様々な行事を企画し、異年齢の交流や保護者の方同士の交流の場にできたらと考えております。行事に関して保護者の方の意見を取り入れ改善するとともに、毎年新しい企画を積極的に取り入れていきたいと思えます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

本千葉エンゼルホーム保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1 モンテッソーリ教育を基にした保育理念・方針・目標を共有し実践に努めている
「保育理念・方針・目標」、「モンテッソーリ教師12の心得」、子どもに言葉がけをする「こえのおおきさの図」を保育者の目につきやすい場所に掲示し、職員会議や園内研修においても共有を図りながら常に意識を高め保育に臨めるようにしている。子どもは自ら成長・発達させる力を持っているとの前提の下、職員は子ども一人ひとりを良く観察し良く知り、子どもの自主的活動を援助する人的環境要素であるとの認識を持って、一人ひとりの子どもを尊重する保育の実践に努めている。
2 自己評価表の振り返りや新人育成計画により、人材育成を行い職員のスキルアップに努めている
千葉市が作成した保育士等の自己評価項目やチャイルドタイム作成の成長シートを用いて、職員が保育や職務を振り返り、自己評価を行っている。園長、主任保育士、エリア長は評価結果を踏まえ育成指導を行い、職員一人ひとりのスキルアップを図っている。また、新規採用職員は新人研修マニュアルに基づき主任保育士が毎月、丁寧に育成指導に努めている。園内はもとよりチャイルドタイム組織全体で職員のスキルアップに取り組む姿勢がみられ、今後の保育の質の向上が期待される。
3 異年齢児保育の生活や遊びを通して、人間関係を育てている
3, 4, 5歳児の異年齢児クラスで保育を行っている。保育士は子どもに指示や禁止をするのではなく穏やかな口調で保育にあたり、子どもが自ら考え行動できるような関わりを心掛けている。保育士に見守られながら、異年齢での生活や遊びを通して、技術の模倣や遊びの伝承が自然に行われ、年長児に対して憧れの気持ちを持ち、様々なことに挑戦する姿が見られる。その中で、年長児は自分で考え行動する力や友達と協力して遊ぶ楽しさ、いたわりの気持ちなどが養われ、人間関係を作る基礎が培われてる。
さらに取り組みが望まれるところ
1 保育内容の具体的な話し合いを深め、保育の質を高めていくことを期待したい
モンテッソーリ教育を園の方針とし、子どもの自発性を尊重した保育を実践している。保育の振り返りは話し合っているが、保育のねらいを明確にした日々の具体的な話し合いが必要と思われる。環境を通して子どもが自発的に遊びを展開していたか、保育者の言葉がけや援助の方法は適切であったか、子ども同士のかかわりの中でどのような育ちが見られたか等を具体的な場面で振り返り、課題を明確にし、月間指導計画の立案に活かしていくことや、保育日誌に記録し、その内容を職員会議や園内研修の中で事例研修していくことで保育内容の向上を期待したい。
2 地域の人々との交流を広げ、保育園機能を活かした子育て支援を期待する
開園2年目であり、保育園を開放し交流の場を提供した子育て支援は定着していない。その反省から今年度は、子育て家庭への支援活動計画を具体的に作成している。公園のゴミ拾い、行事への招待、高齢者との交流、勤労感謝の日に地域の働く人にプレゼントをするなど、計画に沿って実践している。イベント参加が増えることで、子育て相談にも繋がると園では考えている。子育て支援の取り組みは一步踏み出したばかりであるが、保育園の役割として地域に向け行動しようとする意識は高い。今後、来園を促す取り組みを工夫し、保育園の専門機能を活かした子育て支援を行い地域に貢献していくことが望まれる。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
モンテッソーリ教育を基にした、一人ひとりを受容した家庭的な環境を目標としている保育方針を、行事の際や手紙類等を通じてもっとわかりやすく利用者の方に説明する機会を多く作っていくことと同時に、食育や戸外活動など大切にしている面も、給食だよりやクラスだよりなど利用者の方がすぐに目にしやすい形で、今までより具体的にお知らせしていきたいと思えます。また、保育課程をはじめ各種保育関係の書類に関しては、職員の意見を取り入れ、全職員が参画して作成できるよう、日々の保育の振り返りや見直しをしながら話し合いができ、意見の言いやすい職場の環境作りを目標にしていきたいと思えます。また、地域との交流を深めていこう、色々なイベントを企画し呼び掛けていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

本千葉エンゼルホーム保育園

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			27 子どもの健康状態、発達、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
	計				126

項目別評価コメント

本千葉エンゼルホーム保育園

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)入園のしおりに、児童憲章、児童福祉法の理念、千葉市の保育指標・目標と共に、「安心できる環境の中でのびのび育つ」との本千葉エンゼルホーム保育園の指標と保育理念・保育方針・保育目標を明示している。「モンテッソーリ教育を柱に、安全で家庭的な環境作りの中で温かな保育をする」との法人の運営方針をホームページにも掲載している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)毎月の職員会議で理念や方針について理解を深め実践に繋げていくよう、話し合っている。特に子ども一人ひとりを良く観察し良く知ることを大切に、何でも一人で出来るようになりたいという子どもの欲求を尊重し、子どもの育ちを援助している。園の指標と保育理念・保育方針・保育目標を職員の目につき易い更衣室に掲示し、常に意識を高めるようにしている。また、園内で理念・方針のベースであるモンテッソーリ研修を実施している。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)入園のしおりに千葉市の保育指標と保育目標と共に、本千葉エンゼルホーム保育園の指標、保育理念・方針・目標を同じページに判り易く表示してあり、契約時に説明している。また、入園のつどいの時に園長が保育理念や方針を改めて丁寧に説明している。保護者に良く周知されていることは、保護者アンケート結果にも表れている。毎月の「えんだより」で子どもの生活や遊び・活動・行事・食育など具体的にどの様に実践しているかを掲載し保護者に配布しているが、更に充実させていくことを検討している。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント)年間職員会議計画や研修計画を作成している。また、年間行事計画を作成し責任者と役割分担などを明確にしている。また、毎年度始めの職員会議では年間の個人目標や園長目標、園の目標等が話し合われている。話し合いの中で明確になった課題と目標を具体的に事業計画として組み入れることから始め、園全体の事業計画として実施状況の評価を行う仕組みを作っていくことが望まれる。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント)重要な課題や方針を決定する場として職員会議があり、幹部職員と職員が話し合っている仕組みがある。毎年度始めの職員会議で、年間の個人目標や園長目標とともに園全体の目標等を話し合い決定している。今年度の会議予定には、3月の職員会議で一年の振り返りと各自目標についての評価を実施し、園全体の評価も行い次年度の課題と事業計画を決めていく予定が立てられており、全ての職員に周知されることが期待される。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み、指導力を発揮している。	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)園長は職員一人ひとりの自主性を大切にする園運営を目指している。職員から提案のあった高齢者施設交流会を取り入れたり、職員が得意とすることや創意工夫を取り入れるなど職員のモチベーション向上につながる職場作りに努めている。職員間の人間関係も良好で働き易い職場環境であることは職員アンケートにも良く表れている。保育士の自己評価票と自己評価成長シートを活用し保育士一人ひとりの課題を把握し、また、半年毎に保育の実践面での自己評価を実施し、課題と具体的な改善方針を示し、保育の質の向上に繋げるように取組んでいる。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記されている。また、入社時、入社誓約書にも明記され誓約して入社している。今年度は、4月の研修で社会人としての心構え、また、8月に虐待防止についての研修を実施しており、倫理及び法令順守の徹底を図っている。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 園長・主任保育士・保育士・栄養士・調理職員と事務職員の役割と権限を職務分担表に明示している。役割別能力基準を明確にし、チャイルドタイム成長シート(自己評価表)と職務考課表を活用して評価を行っている。成長シートには基礎的事項・知識・技術と勤務態度について細分化された成長要素を5段階で点数化するなど、客観性と透明性を確保した職員評価の仕組みとなっている。評価結果は第一次成長支援者である園長が個人面談で各職員に説明しフィードバックしている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 事務担当職員が、休暇簿やシフト表から有給休暇の消化や勤務状況などを定期的にチェックする体制が出来ている。年間有給休暇計画予定を事前に提出し、早目の休暇届け提出により有給休暇を取り易くしている。また、看護休暇や介護休暇等もシフトを調整する等の工夫により取り易くするようにしている。育児休暇は100%取得されているとのことである。残業ゼロを合言葉に、時間内に退社できるよう業務の効率化を徹底するよう取組んでいる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 年間研修計画を作成し、それに基づき毎月着実に研修を実施している。職員の希望や状況に応じて、必要な研修を取り入れるようにしている。チャイルドタイム成長シートの自己採点と達成項目、課題項目を個人面談で話し合い、個別の育成に活用している。新規採用職員育成には力を入れて取り組んでおり、新人職員研修マニュアルに基づき、主任保育士がOJTも含め丁寧な指導育成をおこない、その経過を新人育成計画書に毎月記録し育成の成果に繋げている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの人権や個人の尊重の研修を実施するとともに、職員会議で「言葉かけ・接し方・立ち居振る舞い」など子どもへの接し方を確認し合う場を設けている。また、日々の保育の場で職員同士の声掛けをこまめに実行するようにしている。虐待防止の研修を実施するとともに、子どもの身体や服装、言動などから虐待の兆候に気付くよう指導するとともに報告体制も整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する方針はホームページやパンフレットに掲載し園内にも掲示している。保護者には入園時に重要事項説明書で説明するとともに書面を配布し、個人情報保護方針についての同意書を取り交わしている。職員には毎年研修も実施し徹底を図っている。ボランティア規定に基づきボランティアとも個人情報保護の同意書を取り交わしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 法人独自に毎年保護者アンケートを実施している。アンケートに書かれた意見や要望を項目ごとにまとめ、満足度を向上させるための改善策を職員と話し合い共有するとともに、回答書を作成し保護者にフィードバックするようにしている。毎日の送迎時や連絡帳に相談や要望などを気軽に書いて頂くよう伝えている。クラス懇談会、保育参観・参加や個人面談時には、意見や要望を言い易い雰囲気を作るように努めている。意見や要望を記録し、職員間で共有出来るようにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情受付窓口及び解決責任者と第三者委員を重要事項説明書に明記し、入園時に必ず説明するようにしている。目につき易い2カ所の出入り口にも掲示している。苦情解決規定があり、苦情受付表に相談記録・処理経過と結果を記録するとともに、保護者が閲覧できるようにしている。自治会長や保護者に出席いただき、運営委員会を年2回開催し、災害時の対策などと共に意見や要望をお聞きする場としている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育内容の自己評価は千葉市が作成した「保育士等の自己評価表」や「チャイルドタイム成長シート」を用いて、9月頃に年度前半の保育を振り返り自己評価をし、一人ひとりの職員が個人の課題を明確にしたうえで年度後半の保育に活かせるようにしている。また、毎月の指導計画はクラス毎に話し合い作成し、評価・反省を職員会議で伝え、他職員の意見を求めながら次月の計画を立てている。評価の総まとめは2月頃行い次年度の保育の質の向上に繋げている。今回第三者評価を実施した。保護者意見を踏まえながら、更なる保育内容の向上を期待したい。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。マニュアル見直しを定期的に行っている。マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 基本マニュアルは千葉市の安全管理の手引書やチャイルドタイムが作成した安全対策に関すること(児童や職員の安全、事故の予防、応急手当、緊急時対応、感染症対応、防災などのリスクマネジメント関係)の事項を年度初めに職員間で確認し共通理解を図っている。また、新規採用者は新人育成マニュアルを活用し、主任保育士が毎月面談を行い育成に努めている。マニュアルの見直しは担当者が定期的に行っている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 保育園利用に関しての情報は、ホームページや園のパンフレット等で知らせ問い合わせや見学に応じている。見学はできる限り、利用者の要望に合わせて案内している。見学の際は園長または主任保育士が対応し、施設内の案内や保育内容の説明はパンフレットを用いて丁寧に行っている。特に園の保育方針については「子ども一人ひとりの気持ちを大切に受け止め、子どもの主体性を尊重した保育」を行っていることを伝えている。また、利用者の質問にも丁寧に対応している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 4月入園の説明会は3月中旬に行っている。説明は本千葉エンゼルホーム保育園重要事項説明書を基に園長、主任保育士が行い、施設の概要、運営方針、一日の流れ、延長保育、給食関係、嘱託医、緊急時の連絡体制、非常災害対策関係、保険関係、保育料、個人情報保護の方針等を伝えている。用意する持ち物については、実物を見せながら分かり易く説明している。説明後は説明内容の同意と個人情報保護の方針について、同意書の記載にて承認を得ている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育課程は理念、方針、目標、発達過程の他、食育、健康支援、環境・衛生、安全対策・事故防止、保護者・地域への支援、研修計画、自己評価、モンテッソーリ教育など園が特色とする保育、地域の行事関係等を組み込み作成されている。見直しは各年齢担当職員が作成した年間指導計画を基に、職員の意見を踏まえながら主任保育士が行っている。今後は職員全員が参画し取り組んでいくことを考えている。保育課程は年度初めに全職員で読み合わせ、共通理解を深め保育がスタートできるように努めている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程に基づき各年齢毎に年間、月間指導計画を作成している。また、3歳未満児、障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別計画を作成している。保育の振り返りは月に1回職員会議や園内研修で行う他、週1回、クラス会議やリーダー会議を行い保育の反省や課題の取り組みに向けている。振り返りは日々の積み重ねが大切であり、保育のねらいを踏まえながら子どもが環境を通して自発的にいきいき、のびのび遊んでいるか保育士は子どもの心情を捉え適切な言葉かけや援助ができていくか等から、日々の具体的な場面を保育士間で話し合い課題検討していくことが望ましい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。好きな遊びができる場所が用意されている。子どもが自由に遊べる時間が確保されている。保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもが自由に教具や玩具を取り出して遊べる環境を整え、好きな遊びに集中して取り組めるよう保育士は子どもの遊びを観察しながら見守る保育を行っている。その中で子どもが自発性を発揮できるようにさりげなく援助している。また、教材や遊具の設定や見直しを定期的に行い、子どもの発達や興味関心に応じて入れ替えをしている。子どもたちは十分に保証された自由遊びの時間の中で好きな遊びを存分に楽しんでいる。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)子どもが身近な自然や地域社会と関わられるよう、近隣の公園に毎日散歩に出かけている。年齢は0,1歳児が主に一緒に活動し、2歳児はコースや目的に応じて3,4,5歳児と一緒に活動している。散歩コースには地域の商店や交番等があり、地域の方たちと挨拶を交わし合うなど日常的に交流している。また、地域の夏祭りへの参加や老人施設や消防署の訪問、ハロウィンには近隣の商店との交流を図っている。年長児は地域のゴミ拾いにも参加している。3,4,5歳児は公共機関を利用し他園と合同遠足も経験できるようにしている。その他、園でのお泊まり会、芋ほり遠足、餅つき会、節分会など日常保育の中に取り入れ生活に変化や潤いを与える工夫をしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。子どもが役割を果せるような取組みが行われている。異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)子ども同士のトラブルは状況や年齢に応じて危険のないよう見守りながら、双方の子どもの気持ちをくみ取り代弁し互いに相手の思いに気づき、思いやりの気持ちやルールを考えることができるよう働きかけている。異年齢交流はクラス形態が3,4,5歳の縦割りクラスであり、一緒に遊んだり散歩に出かけたり、給食も3,4,5歳児が交わり楽しみながら食事をしている。また、2歳児も活動により3歳以上児クラスと交流を持てるようにしている。このような保育環境の下で年下児が年上児の活動にあこがれ、「やってみたい」という意欲をもち模倣する姿が見られる。子どもが役割を果たせるような取組みは、4,5歳児が給食の当番活動を行い配膳の手伝いしている。また、保育士の姿を見て清潔に関心を持ち、掃除など自主的に取り組んでいる。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	子ども同士の関わりに対して配慮している。個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)個別対応の必要な子どもには、特定の保育士が複数で対応をし、担当保育士と園長、主任保育士を交えて話し合い、きめ細かな対応ができるようにしている。リーダー会議を週1回実施し、気になる子どもの対応なども話し合い、各クラス職員への伝達や、職員会議でも周知し園全体で共通した関わりが出来るようにしている。また、千葉市の障害児担当に相談、助言を受け保育に活かしている。職員は交代で外部の専門研修に参加し、知識や技術の習得に努め保育に活かしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。担当職員の研修が行われている。子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)登園時早番は、保護者からの伝達を受け子どもの顔色、外観などの視診、触診を行い、健康チェック表やクラスノートに記録し担任に伝達する。夕方の延長保育は健康チェック表やクラスノートを確認しながら遅番職員に引き継ぎ、保護者に漏れのないよう伝達し記録している。申し送り事項はクラスノートと全体ノートに記入を行い、出勤、退勤時に全職員が共有し、確認後サインするなど周知を図っている。夕方の延長保育は、遅番の2名の保育士が常時保育にあたっているため、日中の子どもの様子も把握できている。子どもが好きな玩具で遊べるよう環境を配慮し、安心してゆっくり過ごせるようにしている。延長保育を担当する職員も月1回の職員会議に参加し、園全体の保育を共有すると共に、リーダー会議の内容報告も随時受け情報の共有が図られている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)4月に全保護者を対象に入園のつどいを実施し、園長が保育理念や方針の説明後、クラス懇談会を行っている。クラス懇談会では、保護者の子育てに関する意見交換や悩みを共有し、園に対する要望などを聞く機会となっている。保護者の育児や発達上の悩みを聞く場として、個人面談を年1回実施。子どもの様子を見る保育参観を年間1回、運動会や夏祭り等の保育参加は年間2回実施している。また、日々子どもの活動内容や健康状態など、送迎時の会話や連絡帳を通して個別に知らせている。3歳以上児はホワイトボードに今日の活動を記入して保護者に伝達しているが、できるだけ口頭でも話す機会を持つようにしている。保育所児童保育要覧は保護者に口頭で同意を得て、小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)保健衛生年間計画に基づき、目標、保健指導、保健行事、保護者への伝達事項など月毎に計画し、他留意点なども記載している。計画に基づき内科健診、歯科検診、尿検査の実施後、保護者への結果報告や健康記録表の記入を行い、子どもの健康管理に努めている。登園時に子どもの体調や機嫌、家庭の様子など保護者からの伝達内容を把握し、日中の子どもの様子を観察して変化や異常発見に努めている。虐待の未然防止や早期発見に努めるため、4月の職員会議で千葉市の虐待防止マニュアルを参考資料として、全職員で読み合わせをし周知している。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我等が発生した場合は、園長または主任保育士が確認し応急処置を行い、保護者に連絡すると共に病院で処置を受ける体制が整っている。感染症対策として、嘔吐・下痢対応マニュアルを11月に全職員に配布し、読み合わせを行い周知している。また、嘔吐処理用具を各トイレや沐浴室に置き発生時の対応に役立っている。乳幼児突然死症候群の発生予防として、睡眠時のチェックを0歳児は15分毎、1歳～3歳児は30分毎に行い、子どもの近くで確認しつつぐさ寝は必ず上向きにするなどを徹底し、会社独自の基準に沿ってチェックを行い記録している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント) 食育年間計画を作成し、「季節の食材や調理に関わることで、食への楽しみ・親しみ・興味・関心を高める」を目標とし、月毎のクッキング、季節や食材に対するねらいを持ち、栽培や収穫、クッキングなどを実践している。栄養士、調理員は安心・安全な給食づくりに配慮しながら、手作りおやつも毎日提供している。また、給食をクラスに運び子どもの前で盛り付けを行ないながら、食材や献立を知らせる等、調理する人を身近に感じ給食への興味・関心が育つよう努めている。今年度食物アレルギー児は在籍しないが、今後も全職員が即対応できるよう千葉市作成の食物アレルギー緊急時対応マニュアルを周知しておくことが望ましい。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント) 施設内の環境整備は、清掃場所や担当を決め、清掃後ボードに記入している。また、各自が意識を高め、より徹底を図るため会議で確認を行うなど清潔な環境の維持に努めている。手洗い時の手拭きはペーパータオルを使用し、玩具の消毒については、0、1歳児は毎日夕方行い、2歳以上児は土曜日に消毒し衛生管理に努めている。感染症流行時には随時行ない衛生的に過ごせる環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント) 安全対策マニュアルを基に、職員会議で定期的に読み合せと見直しを行い事故防止に努めている。かみつき、擦り傷、打ち身等の怪我を事故記録として残し、全職員が共有することで危機管理意識を高める体制を整えている。保育中のヒヤリハット状況を付箋に記入し、各クラスの室内見取り図に貼っておき、後で報告書に記入するなどの工夫をしてヒヤリハットの気付きの力をつけている。毎日の安全点検は施錠の確認、電気ガスの異常の確認、建物外の吸い殻処理等の確認を職員が交代で行い安全管理に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント) 緊急時の組織体制を掲示し、4月の職員会議で役割分担や対応などを明確にし周知している。年間避難訓練計画を基に、毎月1回火災、地震、津波、不審者など様々な場面を想定した訓練を実施している。緊急時対応について、保護者へは事前に入園のしおりで説明し、メールの一斉送信で知らせることを周知している。災害備蓄品として、3日分の食料、水、おむつ、薬品等を備蓄しており、毎月の避難訓練時に数量や消費期限など確認し記録している。立地から川の氾濫に備え、千葉市の避難準備情報の確認や情報の収集に努めることを職員に周知し、保育園の建物4階に避難訓練を行うなど安全対策を講じている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 地域の人々とは公園のゴミ拾いや行事への招待、散歩時に挨拶を交し合う等して交流に努めている。開園2年目であり、地域の子育て家庭への呼びかけはしているが、定着していない現状がある。</p>		